

出資等法人の第三者評価結果及びこれに対する措置計画について

平成20年2月18日

市 長 公 室

1 評価の趣旨

市の出資等の割合が一定規模以上の法人（※）（以下「出資等法人」という。）について、現在の社会経済情勢の下で担うべき公益的役割を明確にするとともに、その役割に沿って経営の質を高め、経営内容の見直しと課題の解決を図ることにより、将来にわたり自立した経営の仕組みを構築することを目的に、出資等法人の経営状況全般について、包括外部監査又は有識者及び市民からなる「盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会」による第三者評価を実施してきたが、玉山村との合併により「たまやま振興株式会社」が新たに評価対象となったことから、第三者評価を実施したものである。

※市の出資等割合が法人の出資等額全体のおおむね4分の1以上を占め、かつ、市の出資等金額が500万円以上である17の法人

2 評価の方法

「盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会」が、たまやま振興株式会社（以下、「法人」という。）及び市の所管課である玉山総合事務所産業振興課（以下、「所管課」という。）が行った経営内容の自己評価を分析・検討するとともに、法人及び所管課へのヒアリングを実施し、法人及び所管課における経営上の課題を抽出し、取りまとめた。

また、法人及び所管課は、第三者評価において指摘された経営上の課題を解決するためにはどのような取組みを行っていくかを検討し、措置計画を策定した。

3 評価結果と措置計画

資料のとおり。

4 今後の予定

法人が措置計画に基づき経営改善に取り組むよう指導を行うとともに、措置状況等について情報を公開する。

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
ニートンシードの管理			
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
1. 経営上の課題			
(1) 法人の課題			
【目的適合性（公益性）】			
① 法人の管理する施設が合併により盛岡市の1施設と位置づけられたことで、外部経営環境が変わってきていると考えられます。旧盛岡市域の市民の施設利用を促進していくための取組みについても検討することが望れます。		<p>① これまで玉山区住民の保養施設及び都市との交流施設としての目的から、主に区民をはじめ玉山区内事業所、更には玉山区出身者で組織する東京のふるさと玉山会を中心に施設利用の促進に努めてきました。今後は盛岡市の施設として幅広く施設の紹介をしながら誘客に取り組みます。</p>	
【計画性】			
② 経営基本方針や中長期の経営計画がなく、法人経営の方向性が把握できない状況です。経営基本方針等で法人の目的を明確にしたうえで中長期経営計画等を策定し、目的の達成に向けて持続的な取組みを行っていくことが必要です。（★）		<p>② これまで前年度の実績を基に、翌年度の経営方針のみを策定していました。今後、取締役会において向こう3年間における中期経営方針と経営計画を策定し、持続的な施設運営に努めたいと考えております。</p>	
③ 施設をどのように方に、どのような目的で利用していただくのか、というターゲットについて、法人が管理する施設の設置目的に沿って明確にし、経営計画等に反映させが必要です。（★）		<p>③ 施設設置の目的から老人クラブ・自治会・町内会・企業等をターゲットに、地域資源（人情・自然・特産物）を活用した交流と、繰り返し保養の場として利用いただくための方策について、経営計画に盛り込みながら誘客に努め、経営に反映させたいと考えております。</p>	
＜取組工程＞			
年度	取組内容		
20年度	・5月を目処に経営方針及び経営計画を策定。 誘客活動による部門別毎の入り込み客数と売上目標を設定し、経営改善を図る。 (経営水準は黒字とする)		
21年度	・前年度の目標設定を踏まえ、部門毎経営状況の達成度を検証し経営改善を図る。		
22年度	・同上		

(指摘事項中、文末に（★）と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。)

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
-----	------------	-----	-------

指摘事項等	対応策（法人・所管課）								
	<p>＜取組工程＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットに応じた施設利用方策について検討、経営計画へ反映 ・ターゲットへの働きかけ </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・働きかけの結果の分析と新たな方策等の検討、実施 </td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットに応じた施設利用方策について検討、経営計画へ反映 ・ターゲットへの働きかけ 	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・働きかけの結果の分析と新たな方策等の検討、実施 	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットに応じた施設利用方策について検討、経営計画へ反映 ・ターゲットへの働きかけ 								
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・働きかけの結果の分析と新たな方策等の検討、実施 								
22年度	・同上								
④ 建物の定期的な修繕が必要な施設です。修繕が必要な箇所や時期について把握し、所管課と連携して修繕計画を策定するなどして、計画的な修繕に努めることが必要です。（★）	<p>④ 既に所管課と協議の上、修繕計画を取りまとめております。今後、施設全般に渡って善良な管理に努めます。</p> <p>＜取組工程＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・作成済みの修繕計画に基づく修繕の実施 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>・同上</td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・作成済みの修繕計画に基づく修繕の実施 	21年度	・同上	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・作成済みの修繕計画に基づく修繕の実施 								
21年度	・同上								
22年度	・同上								
【経営管理の仕組み】									
⑤ 施設の管理運営について支配人が日常業務を統括していますが、支配人の責任と権限、及び取締役との責任関係が不明確です。法人の経営について取締役と支配人の権限と責任の区分を明確にし、経営責任者がリーダーシップを發揮して経営に取り組む体制づくりが必要です。（★）	<p>⑤ 施設の管理運営について経営責任者と支配人との権限を明確にするため、定期的に取締役会を開催し、取締役会が経営方針等を明示する体制づくりについて検討いたします。なお現在は、毎年5月に開催される取締役会で決定される年次計画に対して、毎月実績の報告をし、経営責任者の指示をその都度仰いでおります。</p> <p>＜取組工程＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の定期的開催（二ヶ月に1度の開催を検討） </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>・同上</td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の定期的開催（二ヶ月に1度の開催を検討） 	21年度	・同上	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の定期的開催（二ヶ月に1度の開催を検討） 								
21年度	・同上								
22年度	・同上								

（指摘事項中、文末に（★）と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。）

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
指摘事項等		対応策（法人・所管課）	
<p>⑥ 営業や接客などのノウハウを蓄積するため、研修をはじめとした社員の能力養成を継続して実施していくことが望まれます。</p> <p>【財務状況】</p> <p>⑦ 平成17年度から単年度赤字を計上しており、財務状況が悪化しています。中長期経営計画等で成果目標を明確にした上で、計画に沿った経営により財務状況の改善に取り組むことが必要です。（★）</p>		<p>⑥ 限られた従業員での管理運営から必要性を感じながらも年1回の内部研修にとどまっています。今後はホテル関係者を対象とした研修・会計事務所主催の研修会に積極的に派遣したいと思っております。併せて他施設との人事交流についても模索していきたいと考えております。</p> <p>⑦ 厳しい財務状況は入り込み客数の減少が主要因と認識していることから、経営方針及び財務指標等を盛り込んだ中期経営計画を作成し、持続的な施設運営に努めます。</p> <p>また、部門別の原価計算の実施や閑散期の収益向上についても検討してまいります。</p>	
<p>【活動成果】</p> <p>⑧ 人員や予算が限られる中、経営状況の改善と法人の活動成果の向上のためにどのような取組みに力を入れていくのか、取組みにより目指す成果と合わせて明確にすることが必要です。（★）</p>		<p>⑧ 各部門（クア・ハウス、宿泊、郷土食、展示即売）の中で、宿泊部門が経営を大きく左右することから、宿泊部門のメニューに特徴（季節毎地域特産物）ある食材を提供するなど宿泊者の増加に努め経営の安定を図ります。</p>	

（指摘事項中、文末に（★）と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。）

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
-----	------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
⑨ 空き地の活用や、来客層や季節に合わせた施設管理上の配慮の充実なども含めた、施設の魅力向上のための具体的な取り組みについて所管課と連携して実施することが望れます。	<p>また、インターネット接続による情報等の提供・予約等システムの構築に向けた取組みを進めます。</p> <p>＜取組工程＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴あるメニューの提供と営業強化 ・インターネットの活用や企画商品販売による宿泊客の増加を図る。 ・機関団体等への誘客活動 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績を検証し、更なる強化に努める。 </td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴あるメニューの提供と営業強化 ・インターネットの活用や企画商品販売による宿泊客の増加を図る。 ・機関団体等への誘客活動 	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績を検証し、更なる強化に努める。 	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴あるメニューの提供と営業強化 ・インターネットの活用や企画商品販売による宿泊客の増加を図る。 ・機関団体等への誘客活動 								
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績を検証し、更なる強化に努める。 								
22年度	・同上								
(2) 所管課の課題	⑨ 空き地及び施設内に花木等を配置し、季節感を享受できる施設管理に努めます。								
【目的適合性（公益性）】	<p>① 施設が合併により盛岡市のー施設として位置づけられたことを踏まえ、玉山区における施設の設置目的のほか、盛岡市全域の中の一施設としての設置目的、求める成果について明確にすることが望れます。</p> <p>① これまで基本的に玉山区民を対象とした施設運営がなされてきた。合併後は盛岡市の一施設であることを認識し、紹介しているものの十分とは言えない状況にある。設置目的である交流施設の外、休養施設であることも踏まえつつ市域住民の活用について、区内外をはじめ利用者の目標を明確にしていきます。</p>								
【計画性】	<p>② 市として施設の活用を通じて達成すべき成果目標を明確にし、法人の経営計画策定を支援する必要があります。（★）</p> <p>② これまででは玉山区を主体に前年度の利用実績を基に翌年度の利用者目標を定め、その達成に努めてきた。今後の経営計画策定に当たっては、これまでの実績を踏まえながら区内外別利用者数を成果</p>								

（指摘事項中、文末に（★）と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。）

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名 たまやま振興株式会社

所管課 産業振興課

指摘事項等	対応策（法人・所管課）								
	目標として設定します。								
<取組工程>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を踏まえた入込み客数の設定 ・成果目標の分析と対策 ・利用者の満足度掌握 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>・同上</td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を踏まえた入込み客数の設定 ・成果目標の分析と対策 ・利用者の満足度掌握 	21年度	・同上	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を踏まえた入込み客数の設定 ・成果目標の分析と対策 ・利用者の満足度掌握 								
21年度	・同上								
22年度	・同上								
<p>③ 建物の定期的な修繕が必要な施設です。修繕が必要な箇所や時期について把握し、法人と連携して修繕計画を策定するなどして、計画的な修繕に努めることが必要です。（★）</p>									
<p>④ 法人に「何を、どの程度まで」求めかかる、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し提示することが必要です。（★）</p>									
<p>【活動成果】</p>									
<p>④ 当該施設は、農村の持てる農産物及び資源を活用した交流による農林業の振興と併せて保養の場として設置しております。このことから農産物の展示即売室・加工施設及び加工体験等ができる研修施設等が整備されております。こうした施設の活用等を通じて農林業の振興が図られるよう区内外の利用者目標を成果指標として設定します。</p>									
<p><取組工程></p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の検証と必要に応じた見直し </td></tr> <tr> <td>22年度</td><td>・同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定 	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の検証と必要に応じた見直し 	22年度	・同上
年度	取組内容								
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定 								
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の検証と必要に応じた見直し 								
22年度	・同上								

(指摘事項中、文末に（★）と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。)

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
指摘事項等			対応策(法人・所管課)
<p>⑤ 法人の情報について、市としてきめ細かい情報発信ができるよう、関係部署や関連団体へ働きかけていくことが望まれます。</p>			<p>⑤ これまで情報開示、財務状況等の公表については市に対してのみとされていました。 新年度からは、市の情報媒体を通じて財務状況の公表と情報開示に努めるほか、法人に対してはインターネット接続による情報等の提供・予約等システムの構築を求めます。</p>
<p>⑥ 市の情報開示、財務状況等の公表について、市が主導的立場で取り組むべきであることを明確化する方針を示す</p>			
<p>⑦ 市の情報開示、財務状況等の公表について、市が主導的立場で取り組むべきであることを明確化する方針を示す</p>			
<p>⑧ 市の情報開示、財務状況等の公表について、市が主導的立場で取り組むべきであることを明確化する方針を示す</p>			
<p>⑨ 市の情報開示、財務状況等の公表について、市が主導的立場で取り組むべきであることを明確化する方針を示す</p>			

(指摘事項中、文末に(★)と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。)

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	たまやま振興株式会社	所管課	産業振興課
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
2. 総合評価 <p>当法人は、玉山区に設置されている盛岡市総合交流ターミナル施設の管理運営を行う目的で設立されています。</p> <p>施設は「農村資源を活用した都市との交流を推進することにより、地域の活性化を図るとともに、市民の保健及び休養と交流の場を提供する施設」と位置づけられており、法人にはこの設置目的に沿って施設を最大限に活用し、活動成果を上げていくことが求められます。法人が立てる経営基本方針や中長期経営計画は、このことを充分に踏まえる必要があります。また、法人の主たる業務は施設の管理運営ですが、施設利用者の減少による経営成績の低下が続いていること、累積赤字の拡大や資金繰りの悪化などが懸念されます。経営状況の改善のためには施設の利用者増や利用料金の見直しなどの增收策が不可欠といえます。</p> <p>公の施設としての設置目的を踏まえた施設運営と、株式会社としての法人の経営成績の向上は相反する面がありますが、法人・所管課がそれぞれの立場から求める成果を見直し望ましい施設運営のあり方を見出すことで、法人の経営の充実と活動成果の向上ができると考えられます。</p> <p>これらのこと踏まえ、法人は、自らが達成すべき成果水準を明確にし、それに向けた具体的な取組みを早急に立案、実行することが必要です。所管課は、施設の運営によって求める成果とその水準を設置目的に沿って明確にし、それに基づいた経営を進めていくよう法人へ指導、助言を行っていく必要があります。</p>		<p>【法人】</p> <p>これまでの各種指導事項を踏まえ、中期経営方針及び経営計画を策定し、今後の施設運営について累積赤字を出さないため、現状で利用率の悪い宿泊部門を中心に各部門別毎に探るべき対策を明らかにし、施設設置の目的の達成に寄与していきたいと考えます。</p> <p>【所管課】</p> <p>施設の設置目的は法人の安定的経営の中で達成されるものであります。については施設が持続的にその機能を果たすためには、現在の運営主体である法人が最低限損失を出さない経営を行っていくことが不可欠であることから、課題・問題点を明らかにし成果目標を明示しながら、適時適切に法人を指導助言いたします。</p>	

(指摘事項中、文末に (★) と表示してある項目は特に重点的に取組みを求める項目で、対応策で取組工程の作成を求めています。)